



2019年3月26日 N°.10
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

建交労

2020年春闘・月間推進ニュース

新型コロナ対策の下で展開する 20 春闘

全国学童保育部会

全国学童保育部会は、新型コロナウイルスによる臨時休校の学童保育の対応についての対応を部会として進めています。3月6日には事務局長談話を発表し、当面の緊急対応への要望と制度の抜本的改善を求めていました。3月11日には部会ニュースの臨時号（別紙）などを出し、現場での対応、臨時休校に伴う財政支援策についての情報提供を展開しています。国庫補助金の増額にともない、今春闘で運営費の原資を確保し、指導員の労働条件の賃上げにつなげ、さらに今回の緊急対応での財政支援を特に補助金については、国が10/10で負担することから、各学童保育所で確実に補助が受けられ、また指導員の時間外労働はもとより、年度末一時金として事業所に要求するよう要求書のひな型も送りながら各支部に発信しています。

17年間にわたって国庫補助が受けられてこなかった川崎市に対しても、今回のコロナ対策にともない、臨時休校の対応については、国の財政支援を受けられることを確認しています。2020年春闘アンケートの結果からも自治体間の格差が広がっていることが明らかとなってきている中で、2020年春闘勝利に向け指導員の労働条件向上のためにさらに運動を強化します。

3月～4月春の組合員拡大月間 新結成2組織3名 組織内96組織395名

3月～4月春の組合員拡大月間がスタートして3週間が過ぎました。3月25日までの報告は、「新結成2組織3名、組織内96組織395名」で計398名の拡大報告となっています。来月3日にはトラック部会が一斉宣伝行動を計画しています。20春闘推進と共に拡大対象者の名簿化や具体的な行動計画を議論す

2019年度9月～組織拡大数		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新結成	組織数	0	0	0	0	0	0	2	2
	拡大人数	0	0	0	0	0	0	3	3
組織内	全体組織数	38	37	38	28	19	20	3	183
	組織数(重複除く)	38	25	15	11	1	6	0	96
	拡大人数	76	77	85	45	36	57	19	395
組合員拡大合計人數		76	77	85	45	36	57	22	398

るため、機関会議の開催及び組合員との対話活動にとりくみましょう。中央本部への拡大報告及びデータベース（春闘含む）への入力作業を実施してください。

=私たちの活動 4つの柱=

- *制度化と指導員の身分保障
- *専門性と仕事の確立
- *父母と共に学童保育運動の発展
- *全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2020.3.11.
NO.49(臨時号)
全日本建設交運一般労働組合
全国学童保育部会 発行
編集:事務局

わせしたところ、「1万円で、増額が発表されました。その後の電話で問い合わせました。

来年度の学童保育 10万円超改善金、 処遇改善金、 年金補助金、 増額

は、「そうですね。なるべく、シンプルに取れるようにしたい」と言つていまし
た。また、当初、「1万2千円」の提案でしたが、建交労は「積算根拠が明
らかではない。時間外労働も発生するし、増額を求める」と訴え、6日付で、増額が発表されま
した。

新型コロナウイルスによる臨時休校で、学童保育が対応することになります。みなさんが大変ななかで保育していることだと思います。今回の臨時の対応に伴い、国が予算付けをしました。

来年度の学童保

(表1) 小学校の臨時休業に伴う 財政支援について

【基準額】

- 午前中から運営する場合
1支援・1日当たり10,200円
- さらに、人材確保等に要する費用
1支援・1日当たり20,000円
②両方の補助を受けることが可能です。

- 午前中からしょうがい児を受け入れている場合
1支援・1日当たり6,000円
- 午前中からしょうがい児を3人受け入れている場合
1支援・1日当たり6,000円

*ただし、国から正式な要綱が出ていませんので、日々、厚生労働省に問い合わせをしています。分かり次第お知らせします。

*学校休業に合わせて、学童保育所が閉所期間が対象です。
例:3/2~24(ただし、土曜日は含まれない)
対象となるのは、16日間
単純計算で、30,200円×16日間=483,200円

1日前からの開所 1日当たり、3万2千円

育の予算(案)も、発表されました。詳細は、ニュースとともに別紙で送ります。

補助単価は「365万円」の枠で、年額約945万人の増額ですが、処遇改善は10万2千円、常勤配置は14万6千円の増額です。

かつて「いつ削られるか、わからない」と、不安視

されていた処遇改善は、なくなるどころか、毎年増額されています。

公費の引き上げを春闘

に活かしましょう。
(事務局長 田村一志)

各地の実態もお知らせください

今回の新型コロナ対策で、各地での特徴的な動きがあれば、部会事務局長へお知らせください。

また、定員を超えた受入れ、無理な時間外労働など、困った事例などもお知らせください。

みなさんも、お体に気をつけて。

- =私たちの活動 4つの柱=
- *制度化と指導員の身分保障
- *専門性と仕事の確立
- *父母と共に学童保育運動の発展
- *全国の指導員との団結と連帯

建交劳全国学童保育部会

ニュース学童保育

2020. 3. 16.
N O. 50 (臨時号)
全日本建設交運一般労働組合
全国学童保育部会 発行
編集：事務局

感染防止の備品購入にも 国から補助

今回の「新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業」で、あらたに加わったものがあります。

感染防止用として購入したマスク、消毒用エタノール、体温計、空気清浄機など、その購入費用が対象です。

自治体が購入して、学童保育所に配布した場合は、国からその自治体へ、1支援の単位につき限度額50万円が補助されます。

また、自治体から配布されているものに加えて、学童保育所が独自で上記のようなものを購入していれば、その費用も補助の対象となります。ただし、自治体が補助した分と分け合うような金額になるかもしれません。

いずれにせよ、学童保育所にも補助が下りるよう、自治体にも問い合わせをしましょう。

学童にも支給されることが分かりました。

指定管理者でも、雇用の継続を

「学童保育に指定管理者制度を持ち込まない」という私たちの要求には届いていませんが、この問題を訴え続けたことに、国が一定応えたものと言えます。

**守り続けた
自主学童**

約20年前、「学童保育を全廃、わくわくプログラ（全児童施策）で留守家庭の子どもも受け入れる」

と施策転換した川崎市。
その時に、建交労の組合員や「子どもたかことひて安心な学童保育」を求めた保護者たちが、自主的に学童保育所を立ち上げました（由主学童）。

公的補助 第一歩

学童保育の補助金を支給するよう求めてきましたが、川崎市は一切耳を貸しませんでした。それでも、組合員たちは子どもたちにとってより良い保育を正面に据えて、地域や保護者と力を合わせて、自主学童を存続させてきました。

P234～ 放課後児童支援員 の雇用にあたって

「（前略）放課後児童支援員の雇用は、長期的安定した形態とすることが求められる。また、放課後児童支援員が長期渡って安心して就業できるよう、処遇改善にも努めていただきたい

これは、指定管理者制度により放課後児童クラブを運営する場合や会計年度任用職員により放課後児童支援員を雇用する場合も同様である。